

令和7年度富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議 施策説明資料

中部経済産業局

成長に向けた政策の方向性：3つの柱

① 成長を支える担い手の支援

- ⇒ 良質な雇用を創出する中堅企業や成長志向型の中小企業の創出
- ⇒ 攻めの事業承継とM&Aの促進

② 中小企業の生産性向上

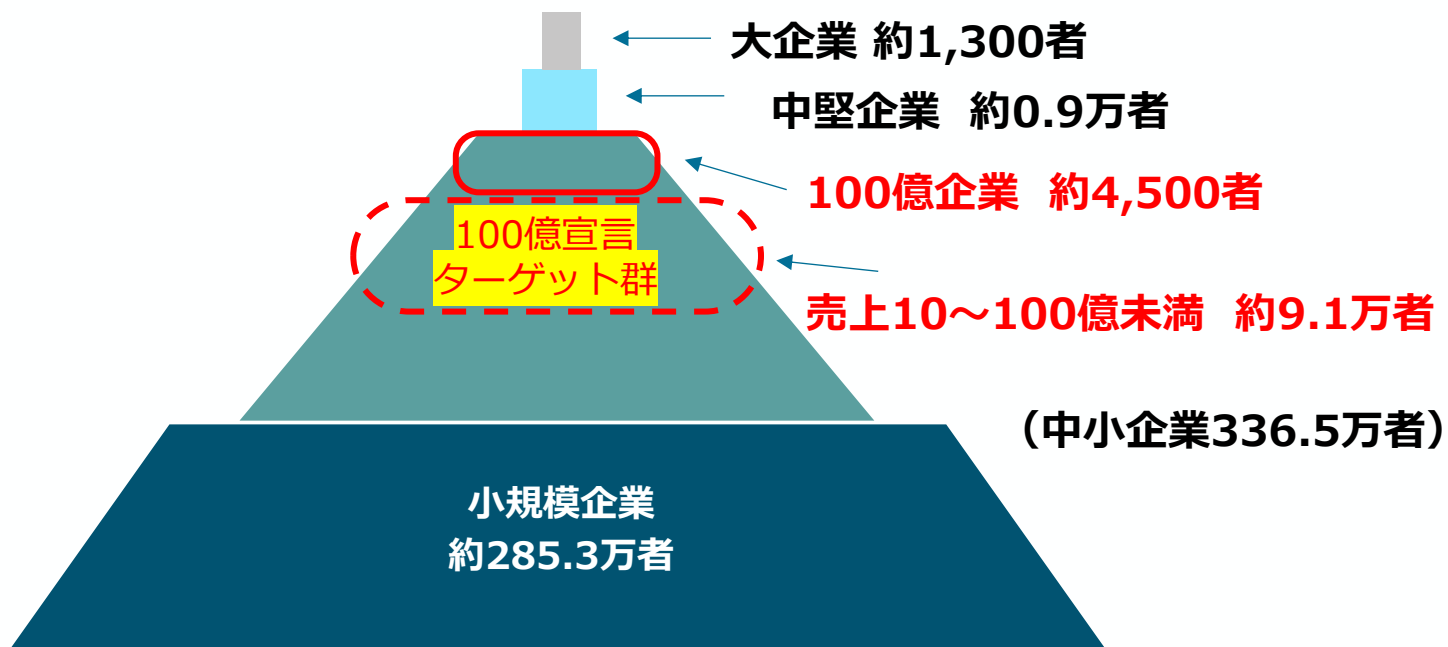
- ⇒ 物価高や人手不足等を克服するための生産性の向上

③ 価格転嫁・取引適正化

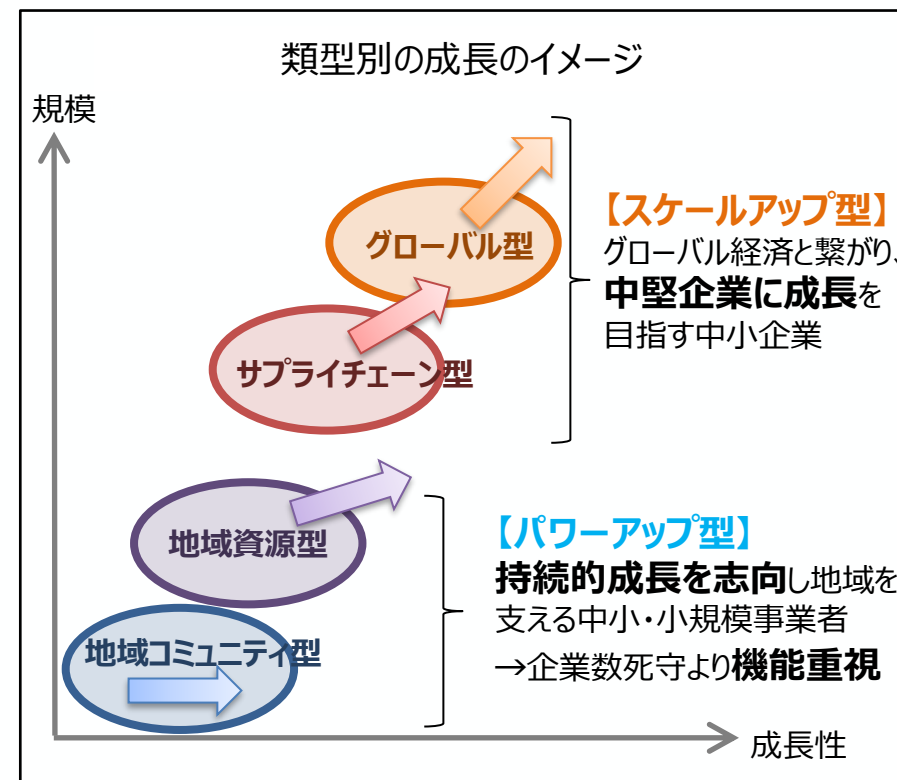
- ⇒ 生み出した付加価値を確実に稼ぐ力につなげるため、価格転嫁・取引適正化の推進

- 昨年5月より成長志向の中小企業に向けた支援枠組み（「100億宣言」）を新たに開始。
- 売上高100億円を目指す中小企業が、ビジョンや実現に向けた取組（成長投資や賃上げなど）を表明。
現在約2,686社（2026年3月9日現在）が表明。うち富山県企業は29社。

100億ポータル



(出所) 総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」再編加工



- 中小企業庁は、「後継者の経営能力」の向上には、新規事業を通じた企業の戦略立案能力、後継者自身の発信力、実行力が重要と考えており、これらの能力育成に向けて、後継者を対象としたピッチコンテスト「アトツギ甲子園」を開催。
- 2020年度から実施。39歳以下の後継者が対象の経営資源を活用したビジネスアイデアを競うピッチコンテスト。
- 第6回アトツギ甲子園中部ブロック大会（2026年1月23日開催）に富山県から4者が出場。

宮越工芸株式会社

大征工業株式会社

岩崎精正堂

株式会社土田組



宮越 若菜

企業・団体 宮越工芸株式会社

弊社は富山県にある工場塗装の会社です。
東京スカイツリーをはじめとし、全国様々な分野の塗装を行っております。
私は所属メンバーですが、その意思決定にいたる雰囲気や皆に味わってほしいと切望しています。
「生きる場所としての企業・その地域の味を知り、自分の意志で選択する。」をコンセプトに提案します。



棚元 将太郎

企業・団体 大征工業株式会社

大征工業株式会社はカイゼン大好きなメンバーが多い会社です。
多くの企業では“やらされ”で行われるカイゼンですが、私たちは「楽しいから挑戦する」を大切にしています。
この楽しさを広げ、カイゼン文化を日本中に根付かせていきます。



岩崎 太成

企業・団体 岩崎精正堂

アトツギ甲子園への挑戦を通じ、自分の立ち位置を見極め、
進むべき未来を真剣に考える機会としたいです。
事業アイデアを客観的に評価いただき、改善点を学び、より強い事業へと磨き上げます。
この経験を次の挑戦へとつなげ、事業と自身の成長に活かしてまいります。



土田 大輔

企業・団体 株式会社土田組

私の信念である「剛毅木訥、仁に近し」とは、悪徳が強く、誠実で飾り気のない人柄を指します。
土田組を支えるのは、まさにこの実直な職人たちです。
私は、彼らの真実剛健な人間力を受け継ぎ、信頼と責任を胸に、
建設業界の未来を切り拓くリーダーとなります。

- 地域企業が持続的な経営を実現していくためには、アトツギが先代から引き継いだ経営資源を活用して新たな分野に挑戦することが必要。そこで、実際に新規事業にチャレンジするアトツギとの出会いの場を提供し、事業承継後の新分野開拓や事業拡大を考えるきっかけづくりと、アトツギ同士が互いにつながることで新たな一歩を踏み出すきっかけづくりを行う。
- また、アトツギへの承継は親族内の問題ということもあり、身近な相談者でなければ相談しづらい面がある。そのため、アトツギが身近な相談者のアドバイスを得て、新分野開拓等を円滑に進めることができるような支援体制の構築が重要。
- 具体的には、新分野開拓し事業承継後の事業拡大を目指す意欲あるアトツギを支援するため、①アトツギ向けに苦労や成功体験を共有し互いにつながる機会と、②支援機関向けにアトツギに寄り寄り添う支援のあり方を考える機会を提供。

○アトツギ向けセミナー アトツギの悩みと挑戦～集え！未来を語ろう！本音トーク！～

2025年12月15日14:00-16:00

会場：STATION Ai

トークセッション・交流会等

登壇者

(株)岡崎竜城スイミングクラブ 大森 玲弥 様

(株)マイクロリンク 久野 裕太郎 様

加藤軽金属工業(株) 加藤 大輝 様

2025年12月11日17:00-19:00

会場：OKB岐阜中央プラザわくわくベースG

トークセッション・交流会等

登壇者

ニッケンかみそり(株) 熊田 征純 様

豊実精工(株) 今泉 亮太郎 様

(株)艶金 墨 俊希 様

○支援機関向けセミナー ～事業承継のリアルを語る～アトツギが直面した壁と未来への挑戦

2025年11月10日14:00-16:00

会場：ウインクあいち

トークセッション・施策説明等

登壇者

(株)岡崎竜城スイミングクラブ 大森 玲弥 様

(株)マイクロリンク 久野 裕太郎 様

2025年10月30日13:30-15:30

会場：岐阜商工会議所

トークセッション・施策説明等

登壇者

ニッケンかみそり(株) 熊田 征純 様

豊実精工(株) 今泉 亮太郎 様

(株)艶金 墨 俊希 様

○「アトツギ甲子園」出場をきっかけとして取引に発展した事例

- 豊実精工今泉氏とニッケンかみそり熊田氏が「アトツギ甲子園」出場を契機としてつながり意気投合。
- 業界初の電動「ぶどう巻きつる処理機」の替刃にクロムフリー表面処理（ERIN）することで新たな付加価値を創造。



生産性向上 事業規模や成長ステージごとの生産性向上投資支援

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		
	中堅企業	約0.9万者	中堅等大規模投資補助金 【中堅向け】 上限50億 補助率1/3等	✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中小企業	約4,500者		
100億未満 10億円	約9万者	100億企業支援 成長加速化補助金 上限5億 補助率1/2	【100億宣言企業向け】 上限50億 補助率1/3等	✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円 1億円	約60万者	新事業進出・ものづくり補助金 上限9,000万 補助率1/2等		✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい
1億円 1,000万円	約140万者			事業承継・M&A補助金 上限2,000万 補助率1/2等
1,000万円以下	約140万者	持続化補助金 上限250万 補助率2/3 等		✓ 販路を広げたい ✓ 商品をPRしたい
				省力化投資補助金 上限1億 補助率1/2等
				デジタル化・AI導入補助金 上限450万 補助率1/2等

- 「**生産性向上支援センター**」とは、人手不足などの課題に直面する中小企業等が、生産性向上に取り組めるよう、**国が全国の「よろず支援拠点」内に設置する公的支援組織（2026年4月1日新規オープン予定）**。
- 生産性向上のプロ（サポーター）が、**無料で、複数回、中小企業等の現場に訪問し、徹底して伴走**。
- 業務の見える化、ムリムラムダの削減、作業の標準化、導線の効率化、デジタル活用、省力化投資の検討など、状況に応じた最適な一歩をアドバイス。

ポイント

01 生産性向上のプロがアドバイス

生産性向上に関する知識・経験が豊富なサポーターが専門性の高いアドバイスを提供。

02 無料で複数回の現場訪問

何度でも、無料で、サポーターが現場訪問。

03 国の補助金における加点（予定）

センターの支援を受けると、省力化投資補助金（一般型）の採択審査における加点措置あり。

ご相談のながれ

01 お近くの生産性向上支援センターに相談（窓口など）

窓口やオンライン会議でセンターの支援について説明を受ける。（電話・メール等で申し込むこと）。



02 生産性向上支援サポーターが訪問（複数回・現場）

サポーターと一緒に、生産性向上に関する目標や取組予定を設定。サポーターが提供するさまざまなアドバイスを一歩一歩クリアしていく。



03 支援完了

設定していた目標を達成できたら、支援完了。

※「複数回」の支援は、合計10回程度を想定。

※センターで生産性向上に関するアドバイスを行うよりも、別のアドバイスを提供するほうが適切と考えられる場合は、センターによる支援の途中でも、別の支援機関等を紹介する場合がある。

※訪問支援ではなく、窓口相談やオンライン相談を希望する場合は、中小企業等の希望に応じ、最大限柔軟に対応予定。

※省力化投資補助金（一般型）の採択審査における加点措置については、来年夏頃以降の公募回から実施予定。

取引適正化 価格転嫁・取引適正化対策の今後の方向性

1. 法の厳正な執行

- ① **中小受託取引適正化法【取適法】**（従業員基準の追加による対象拡大、協議に応じない一方的な価格決定や手形払いの禁止等。）
- ② **受託中小企業振興法【振興法】**（従業員基準の追加による対象拡大、指導・助言に従わない事業者に具体的に改善を促す勧奨を追加等。）
- ③ **フリーランス・事業者間取引適正化等法**（フリーランスの取引環境、就業環境の整備。2024年11月施行。）

※①及び②は2026年1月1日より改正法施行。取適法対象外取引に関する適正化策について企業取引研究会（公取・中企庁共催）で検討中。

2. 民間の自主的取組の後押し

→事業所管大臣を通じた**業界への働きかけ強化** ※米国関税措置の影響も注視

- ① **価格交渉促進月間**（2021年9月から開始。毎年9月、3月に実施）に基づく、「発注者リスト」公表、迅速な注意喚起、指導・助言
- ② 価格転嫁を阻害する**商習慣の見直し**（取組状況の見える化、PDCAサイクルによる改善）
- ③ 取引適正化のための**自主行動計画**（34業種・92団体 ※2026年1月時点）の**改訂・徹底**
- ④ **パートナーシップ構築宣言**（87,473社 ※2026年3月11日時点）の**周知・実効性の向上**
- ⑤ **労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針**（2025年12月改定）の**周知・徹底**

3. 取引実態の把握・相談対応

- ① **取引Gメン**（約330名）が取引実態をヒアリング（年間1万件以上）
- ② **取引かけこみ寺**（全国47都道府県に設置）における相談対応を実施（年間1万件以上）

4. 官公需における価格交渉・価格転嫁の促進

- ① 国等の契約の基本方針（2025年4月閣議決定）等を踏まえた、発注者側から少なくとも**年1回以上の協議の促進、低入札価格調査制度や最低制限価格制度**の導入拡大・活用（総務省を通じ自治体へ周知。導入状況の見える化・公表）。

※価格交渉促進月間の発注者リストで67自治体が公表されたことを踏まえ、適切な対応を求める文書を総務省から自治体へ発出（8月5日）

- ② **令和8年度予算編成**における、**経済・物価動向等の適切な反映**（2025年8月閣議了解）。

法目的 中小受託取引の公正化 ・ 中小受託事業者の利益保護

適用対象 ①取引の内容 + ②規模要件 = 対象取引

①取引の内容	製造委託	修理委託	情報成果物作成委託 (プログラム)	役務提供委託 (運送・倉庫保管・情報処理)	特定運送委託
②規模要件	委託事業者	資本金 3 億超		中小受託事業者	資本金 3 億以下 (個人含む)
		資本金 1 千万超 3 億以下			資本金 1 千万以下 (個人含む)
		常時使用する従業員300人超			常時使用する従業員300人以下 (個人含む)
①取引の内容	情報成果物作成委託 (プログラム除く)		役務提供委託 (運送・倉庫保管・情報処理除く)		
②規模要件	委託事業者	資本金 5 千万超		中小受託事業者	資本金 5 千万以下 (個人含む)
		資本金 1 千万超 5 千万以下			資本金 1 千万以下 (個人含む)
		常時使用する従業員100人超			常時使用する従業員100人以下 (個人含む)

義務

発注内容を明示する義務 (発注書の交付)
取引に関する書類等を作成・保存する義務 (2年)
支払期日 (受領後60日以内) を定める義務
遅延利息 (14.6%) の支払義務

禁止行為

受領拒否	報復措置
支払遅延 (手形払等の禁止)	有償支給原材料等の対価の早期決済
減額	割引困難な手形の交付
返品	不当な経済上の利益提供要請
買ったたき	不当な給付内容の変更・やり直し
購入・利用強制	協議に応じない一方的な代金決定

措置 公取委による勧告、公取委・中企庁・事業所管大臣による指導・助言